

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 女川町指定文化財の実状について	東日本大震災から10年。町の復興計画も完了し、
	日常生活における町民の姿に10年の歳月の流れを感じながらも平穏なる日々。以前は鷺神公園内に仮置
	きされていた文化財関連の石碑の行方を心配して
	いましたが、行政管理の中、移転計画を実施し再建、
	地域住民の心の拠り所として地域おこしに一役を
	担っています。
	そこで伺います。
	(1) 現状の町指定文化財の総数と種別、保存保管
	状況は。
	(2) 予算計上し再設置した文化財の数と場所は。
	また、いまだ再設置されていない文化財がある
	のであれば、その理由は。
	(3) 関連石碑（ワカメ養殖事業発祥の地碑、三陸
	大津波記念碑等）の対応について。
	(質問の相手：町長・担当課長)

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
2 「道の駅おながわ」 について	4月に開設された「道の駅おながわ」は、現況の コロナ禍の最中2か月が経過しました。
	そこで伺います。
	(1) 2か月間における実質的な利用効果は数值的 に把握できますか。
	(2) 来町者からの指摘事項は聞いていますか。
	(3) 震災後初めて女川に来た人は、きれいな街並 みを見ることはできますが、震災遺構の旧女川 交番だけでは当時の津波の高さの実感が分かり ません。津波高表示を設置しては。
	(質問の相手：町長・担当課長)